

## 市立芦別病院職員の採用試験を行います

### ■採用職種及び人数 看護師 若干名

採用年月日	平成27年4月1日予定
資格要件	①昭和31年4月2日以降に生まれた方 ②看護師の免許を有する方、または採用時までに資格を取得できる方（なお、看護師の免許を有する方については「看護師就業支援金貸与制度」を利用できる場合があります。詳細は市立芦別病院公式ホームページに掲載しています） ③1時間以内で通勤できる方
給与・手当	芦別市職員給与条列に基づき支給
試験日	平成27年2月25日(水)
試験内容	①作文②看護師適性検査③個別面接試験 ※学業の都合により上記の日に受験できない場合でも他の日での受験などのご相談に応じますので、ご連絡ください ※採用者が募集人員に達しなかった場合は、試験日以降も随時、申し込みを受け付けますので、ご確認ください
提出書類	採用試験申込書、学業成績証明書、資格証明書の写し(有資格者のみ)各1通
申込期限	平成27年1月16日(金)必着

### ■採用職種及び人数 薬剤師 1人

採用年月日	平成27年4月1日予定
資格要件	①昭和60年4月2日以降に生まれた方 ②薬剤師の免許を有する方、または採用時までに資格を取得できる方 ③1時間以内で通勤できる方
給与・手当	芦別市職員給与条列に基づき支給
試験日	平成27年2月25日(水)予定
試験内容	①作文②個別面接試験 ※学業の都合により上記の日に受験できない場合でも他の日での受験などのご相談に応じますので、ご連絡ください ※採用者が募集人員に達しなかった場合は、試験日以降も随時、申し込みを受け付けますので、ご確認ください
提出書類	採用試験申込書、学業成績証明書、資格証明書の写し(有資格者のみ)各1通
申込期限	平成27年2月6日(金)必着

○受験できない方 ①成年被後見人または被保佐人に該当する方②禁錮以上の刑に処せられた等に該当する方

○その他 受験案内の詳細は市立芦別病院公式ホームページに掲載しています

●試験申込書の請求・提出・詳細 市立芦別病院事務局総務係 (〒075-8501 芦別市本町14番地) ☎22-2701

募集・講習・試験

## ★まちかど情報掲示板

- お問合せは、芦別市役所 ☎22-2111まで
- 家庭児童相談室は ☎24-2771へ

### あしべつ宿泊交流センターの 食事提供事業者を公募します

平成27年度からあしべつ宿泊交流センターの利用団体に対する食事提供を行う事業者を公募・審査により決定します。次の日程で事前説明会を開催しますので、希望する法人または個人業者はご参加ください。

日時	12月22日(月)午後3時
場所	総合体育館会議室
対象	①市内に本店・支店・営業所のいずれかを有する法人または個人業者 ②過去2年間において食中毒等の事故を発生させていないこと ③市税の滞納がないこと
食事提供期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)
内容	宿泊者に対する1泊2食(夕食・朝食)の食事提供

●申し込み・詳細 体育振興係 ☎24-2525

### 勤労者向け単身者住宅の入居者を募集

団地名	所在地	規格	戸数	家賃
溪水団地(単身者住宅)	北4条西4丁目1番地	1LDK(浴室有)	7戸	32,000円

○受付期間 随時(土・日曜日、祝日は除く)

○入居日 随時

○その他 応募資格などはお問い合わせください

●申し込み・詳細 住宅係

## K&M Law 冬のトラブルでお困りのことはありませんか…

吹雪で視界の悪い道路や凍結した路面で思わぬ事故に遭ってしまった。隣家の屋根から落ちてきた雪が敷地に入ってきたり、庭木が折れた、車庫が潰れてしまったなど、冬のトラブルでお困りのことはありませんか。交通事故ばかりではなく、ご近所との雪のトラブルなども弁護士にご相談いただくとスムーズに解決できることがあります。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) **初回相談料無料** (滝川事務所)  
札幌弁護士会所属 **小寺・松田法律事務所** 滝川市花月町1丁目1番10号  
TEL.0125-23-8455  
http://www.kmlaw.jp





**個人で事業を行っている方の  
記帳・帳簿等の保存制度**

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う方の方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

なお、この記帳と帳簿書類の保存制度につきましては、所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も対象となります。

●詳細 国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp/>

滝川税務署  
☎0125・22・2191

**市登録業者の登録を**

平成27年度と平成28年度に、市を相手方とした各種工事の請負、物品の販売・修理、各種業務受託などの契約を希望する方は、登録の申請をしてください。

○申請期間 1月13日(火)～30日(金)

●申請・詳細 契約管財係

**すまい給付金について**

消費税の8%への引き上げ後に家を買った人、これから買う人、「すまい給付金」をご存じですか。

「すまい給付金」は、4月の8%への消費税引き上げに

伴い、国土交通省により、住宅購入者の負担軽減のため実施されています。収入に応じて、消費税8%の現在は、収入が510万円以下の方が対象となり、最大30万円を受け取ることが出来ます。受給の条件や支給額、申請の方法などはお問い合わせください。

○電話番号 0570・064・186 (ナビダイヤル)

○受付時間 毎日午前9時～午後5時まで(土・日曜日、祝日含む)

●詳細 すまい給付金事務局  
広報窓口  
☎03・3583・3616

**受章  
おめでと〜いございます**

■旭日中授章



前市長 林 政志さん  
平成7年5月から平成23年4月まで、市長

として4期16年務められ、企業誘致活動をはじめ、福祉・観光・教育・スポーツ振興事業の充実などに寄与するとともに、本市の発展に多大な貢献をされました。

また、昭和54年5月から平成3年3月まで、市議会議員として3期11年11月務めら

れ、在任中は建設公営常任委員会委員長などを歴任し、市政の推進に尽力されました。これらの功績が評価され、今回の受章となりました。

■瑞宝単光章  
野原 彬さん



昭和37年10月芦別市芦別消防団に入団。平成11年に、第2分団全分団員の推薦により芦別市消防団第2分団長に任命されました。

この間、終始一貫職務に精励し、その豊富な知識と経験で後輩団員の指導育成に努めるとともに、火災その他の災害の発生に対しては、率先垂範

身を挺して防災の任に当たり、また、分団員一人一人が責任と誇りをもって活動に参画できるように魅力ある消防団組織づくりに尽力されました。これらの功績が認められ受章されました。

■北海道社会貢献賞(統計功労)  
長内清美さん  
昭和58年から平成25年までの30年間、工業統計調査の14回をはじめ、住宅・土地統計調査、家計調査、貯蓄動向調査、事業所・企業統計調査、商業統計調査、労働力調査、石油等消費構造統計調査、

サービズ業基本調査、毎月勤労統計調査、就業構造基本調査、社会生活基本調査の各調査員を全70回従事するとともに、昭和60年から平成22年までに国勢調査員として6回従事しました。

これら長年の統計調査員としての功績が認められ受賞されました。

**平成26年工業統計  
調査を実施します**

工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に12月31日時点で実施します。

この調査は我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とし、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調

**土砂災害警戒区域の指定について**

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、以下のとおり旭町の一部4か所が土砂災害警戒区域として、北海道から指定されました。なお、具体的な箇所については「北海道土砂災害警戒情報システム」ウェブサイトにおいて公開しますのでご確認ください。

○ホームページ <http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>

**○土石流危険渓流**

No.	箇所名	地番(旭町)
1	尾張の沢川	181~184, 187, 192, 193
2	旭3の沢川	144~149, 151, 156~157, 159, 160, 176, 740
3	旭1の沢川	96, 111, 114, 121~124, 144~147, 740
4	旭1号の沢川	28, 60, 65

査です。

また、調査結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしく願います。

**12月定例市議会を  
開催(予定)**

○会期 12月11日(木)～19日(金)  
○日程 12月11日(木) 本会議(議案の提案、15日(月)・16日(火)本会議(一般質問)、19日(金)本会議(議案の議決)

○開会時間 いずれも午前10時～  
※日程・時間は、議会運営上変更する場合があります

国の教育ローンのご案内

国の教育ローンは高校・大学等へ入学または在学する学生・生徒の保護者向けの公的融資制度です。入学時や在学中に係る費用の融資を固定金利で利用できます。

融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件がありません。詳しくはお問い合わせください。

○融資限度額 学生・生徒1人につき350万円

○利率 年2・35%（平成26年10月10日現在）

●詳細 日本政策金融公庫「国

国民年金保険料の退職（失業）による特例免除

20歳から60歳未満の方で厚生年金保険や共済組合に加入していた方が退職（失業）された場合は、国民年金への加入手続きが必要です。また、第3号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入していた方に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者）も種別変更の届出をしなければなりません。国民年金保険料は1人につき、月額15,250円です。

ただし、保険料を納めることが経済的に困難であり、本人、配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下の方は、申請により国民年金の保険料が免除される制度があります。

また、退職（失業）や天災などが原因で所得がなくなった場合は、その事実が確認できる公的機関の証明書等の写しを添付していただくと、その方の前年の所得は審査対象外となります。

○免除内容

免除の種類	全額免除、一部納付（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）
対象者	前年の所得が少なく、保険料の納付が困難な方（学生を除く）
所得審査の対象	①被保険者本人②被保険者の配偶者③世帯主 ※平成25年中の所得が対象
所得審査の特例	退職（失業）された方は、前年の所得にかかわらず免除基準に該当します ※配偶者、世帯主が基準を超える場合は除く
必要な書類	①印鑑、年金手帳や免許証などのご本人確認書類 ②失業の場合は、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など※配偶者、世帯主が失業した場合にもそれぞれ必要となります
その他	①一部納付に該当した場合、保険料の一部を納付しなければ未納期間となります②保険料の免除（全額免除、一部納付）を受けると、将来受け取る年金額は、保険料を全額納付した場合より少なくなります③免除期間の保険料は10年以内であれば追納できます

※学生の方で国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。印鑑、年金手帳のほか、学生証などが必要です。

○詳細 砂川年金事務所 ☎0125-52-2144

●申請先 市民年金係

の教育ローン」コールセンター ☎0570・00865  
6、芦別商工会議所 ☎22・3444

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせ

林業の仕事をしていたことはありませんか。林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。また、り災された共済契約者及び被共済者の皆さんに

対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合は可能な限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

●詳細 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部  
☎03・6731・2887、ホームページ <http://www.rintai-kyo-taisyokukin.go.jp/>

節電にご協力を

今冬は、さまざまな電力需給対策に最大限取り組みこと

により、電力を安定需給するうえで最低限必要な供給準備率は確保できる見通しです。数値目標を伴わない節電のお願いとなりますが、引き続き無理のない範囲で、これまで取り組んでいる節電へのご協力をお願いします。

○期間 12月1日（月）～3月31日（火）平日午前8時～午後9時（12月29日～31日、1月2日を除く）

●詳細 北海道電力滝川営業所 ☎0125・24・7166

日常生活自立支援事業 生活支援員養成講座を開催

判断能力が低下している方

への福祉サービス利用援助や日常的金銭管理を行う生活支援員を養成することを目的として開催します。

○場所 総合福祉センター別館2階ポランティアルーム

○参加費 無料

○参加対象者 市内にお住まいの方で、原則全日程出席でき、生活支援員業務に関心のある方

■第1回

○日時 平成27年1月15日（木）午後1時30分～3時

○内容 日常生活自立支援事業の概要について

■第2回

○日時 平成27年1月22日（木）午後1時30分～4時

○内容 サービス利用対象者の理解について

■第3回

○日時 平成27年1月26日（月）午後1時30分～3時

○内容 生活支援員の役割と業務について。生活支援員の活動を行った私の経験から

●申し込み 社会福祉協議会 ☎22・2194

学びのひろば

児童センターの行事案内

■子ども餅つき会

○日時 12月6日（土）午前10時～11時

○対象 幼児～大人

○用意するもの 手をふくタオル、おわん、はし

■ミニしめ縄作り

○日時 12月20日（土）午前10時30分～11時30分

○対象 小学生（定員20人）

○用意するもの タオル

■子育て支援センターとのふれあい広場

○日時 1月7日（水）午前10時30分～11時30分

○対象 小学生（定員20人）  
●申し込み・詳細 児童センター係 ☎24・2774

**成人式を開催します**

日時	平成27年1月11日(日)午後1時～ (受付は正午～午後0時45分)
場所	市民会館
対象	①平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれで芦別市に住民登録をしている方(12月中にはがきでご案内します) ②家族が市内に在住し、本市の成人式に出席を希望する方 ③本人及び家族が市内に在住していても、本市の成人式に出席を希望する方(②と③は12月5日(金)までに電話で申し込み)
その他	式典終了後、「新成人の語らいの場」として交流会を行います
申し込み	生涯学習係 ☎22-3110

**「成人式の宣言者」を募集します**

日時	平成27年1月11日(日)午後1時～
応募対象	平成27年市成人の日記念式典の参加者(平成6年4月2日～7年4月1日生まれの方)で発表練習(1回程度)が可能な方
募集人数	男女問わず若干名(応募多数の場合は、選考になります)
応募方法	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、E-mailアドレス、応募動機を明記のうえ、「宣言」で発表することを200字以上400字以内で記載して、郵送またはファクシミリ、E-mailのいずれかで提出してください
締め切り	12月5日(金)必着
提出先	芦別市教育委員会生涯学習課生涯学習係 (〒075-0011 芦別市北1条東2丁目4番地) ☎22-3110、ファクシミリ22-3172 E-mail: syougai@city.ashibetsu.hokkaido.jp ※メールで応募の場合は、件名に「成人式の宣言応募」と必ず明記のこと

●詳細 生涯学習係 ☎22-3110

**芦別市企業誘致委員会の委員を募集**

募集内容	本市における企業誘致の促進について必要な事項を調査、審議していただきます
募集人員	1人(委員総数10人以内)
応募資格	①12月1日現在で満18歳以上の方②市内に居住または在勤、在学の方③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上かねていない方④市の職員でない方
委員の任期	平成27年2月1日～平成28年6月30日
応募方法	所定の応募用紙に必要な事項を記入のうえ、持参か郵送または、ファクシミリ、電子メールで提出 ※応募用紙を希望する方は、申し込み先までご連絡ください。市のホームページ(委員公募)からダウンロードできます ファクシミリ/22-9696 電子メール/ syoukou@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	平成27年1月6日(火)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日本人に通知します
報酬など	市の制度に基づき報酬と交通費を支給します
開催日時	平日の午後5時～6時を予定

●申し込み・詳細 商工振興係

世代交流下の句かるた大会にご参加ください  
子どもからお年寄りまで、世代交流を兼ねて、下の句かるた大会を開催します。初心者の方には指導しながら行いますので、お気軽にご参加ください。  
○期日 1月17日(出)  
○時間 午前9時～  
○場所 総合福祉センター  
○参加料 無料  
○申し込み 生涯学習係または老人クラブ連合会事務局(芦別市社会福祉協議会内)  
○締め切り 平成27年1月9日(金)

●詳細 生涯学習係  
☎22-3110

**星槎国際高等学校本  
部 オープンスクール開催**

○日時 12月13日(土)午前11時20分～午後1時30分(受付11時～)  
○場所 星槎国際高等学校本部校  
○対象 中学・高校の生徒、保護者、教諭、教育関係者  
○テーマ めざせ!ピッツァ職人  
○持ち物 エプロン、三角巾、上靴、筆記用具  
○参加費 無料  
○申込期限 12月11日(木)まで  
に電話もしくはファクシミリ

**10月分教育委員会だより**

でお申し込みください  
○その他 生地もソースも手作り!好きなトッピングで自分だけのオリジナルピッツァを作ります。希望される方には、個別の教育相談も行っていますので、ぜひこの機会にご相談ください  
●申し込み・詳細 星槎国際高等学校本部校(北7条西5丁目2-1) ☎24-6101  
またはファクシミリ ☎23-0201(担当/下山)  
○報告事項 ①学校職員の仕事期間延長発令の内申について(以上1件について承認)

**後期高齢者医療制度のお知らせ**

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。このたび、広域連合では、被保険者の皆さんが、地域において自立した生活を少しでも長く送ることができるよう、効果的で効率的な保健事業を積極的に進めていくための、「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)」を策定しました。この保健事業実施計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さんからご意見を募集します。

○募集案件 「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)」について

○募集期間 12月10日(水)～平成27年1月9日(金)(必着)

○公表する資料 北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)

●資料及び募集要領の入手・詳細 意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページhttp://iryoku.uiki-hokkaido.jpに掲載、または北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601、医療助成係